

患者の皆様への権利

- 1. だれもが個人の尊厳を尊重され、良質な医療を公平に安心して受ける権利があります。**
本院職員は治療や検査などにあたり、皆様の人格、価値観などを尊重し、社会的地位、疾病の種類、身体的・知的・精神的障害の有無、国籍、宗教などにより差別することなく、適切な医学水準に基づいた安全かつ的確な医療を提供します。
- 2. 病院や診療内容について納得できる十分な説明と情報を受ける権利があります。**
医療に関する説明や情報の提供にあたり、本院職員は医療面談の環境を整え、患者の皆様の質問にわかりやすくお答えするために平易な言葉を用いながら良好なコミュニケーションを心がけます。
- 3. 十分な説明と情報提供を受けた上で治療方法などを自らの意思で選択・決定する権利があります。**
本院は皆様が治療方法などを自らの意思で選択する権利を保障します。本院職員は単に医療情報を提供するだけでなく、患者の皆様の意向が反映された最善の医療が達成されるよう常に支援します。
また、いかなる治療段階においても他の医師の意見（セカンド・オピニオン）をお聞きになりたいという権利を尊重します。
- 4. 診療における個人情報の秘密が守られ、プライバシーが保護される権利があります。**
院内では私的な情報が取り扱われ、特別な環境のもとで私的な生活が営まれます。皆様の固人情報や私生活がみだりに他者にさらされることのないよう、本院職員はこれを厳正に保護します。
- 5. ご自身の診療録の開示を求める権利があります。**
診療録の開示に際しては、診療録の閲覧、複写はもとより、内容の要約や説明の求めにも、本院職員は誠意をもって対処します。
また、診療録開示を実効あるものにするために、診療録を適切に作成するよう常に努めてまいります。

子どもの権利

福岡歯科大学医科歯科総合病院は、すべての子どもに対して、以下の*権利を守ります。

1. 人として大切にされ、自分らしく生きる権利
2. 子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の利益）を考えてもらう権利
3. 安心・安全な環境で生活する権利
4. 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
5. 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利
6. 希望どおりにならなかったときに、理由を説明してもらう権利
7. 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利
8. 自分のことを勝手にだれかに言われない権利
9. 病気のときも遊んだり勉強したりする権利
10. 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利
11. 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

* 2022 年 3 月に日本小児科学会が策定した「医療における子ども憲章」が示す権利です。

患者の皆様へのお願い

福岡歯科大学医科歯科総合病院は、基本理念「つなぐ病院」のもとに、患者の皆様中心の医療が築かれるよう努めてまいります。それと同時に、医療は患者の皆様と医療提供者が相互の信頼関係に基づいて協働してつくり上げていくものであります。そこで、患者の皆様にはつぎのことをお願いいたします。

1. 良質な医療の提供を受けるためには、患者の皆様がご自身の健康に関する情報を正確に提供する必要があります。

医療提供者が的確な判断を行うために、これまでに罹った病気、服用している薬、アレルギーの有無など、ご自身の健康に関する情報をできるだけ正確にお知らせください。

2. 納得のいく医療の提供を受けるためには、医療に関する情報と説明について十分理解できるまで質問する必要があります。

ご自身の意思で医療を選択されるにあたり、十分に納得いくまで説明を求めてください。本院職員はそれに誠心誠意対応します。

3. すべての患者の皆様が等しく適切な医療を受けるために、患者の皆様には他の患者の皆様や病院職員に支障を与えないよう配慮する必要があります。

病院では、数多くの方が様々な治療を受けています。このことを十分ご理解いただき、すべての患者の皆様が適切な医療を享受できるようご協力をお願いいたします。

個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）

福岡歯科大学医科歯科総合病院（以下「当病院」）は、患者の皆様と確かな信頼関係を築き、安心して受診していただくために、下記の方針に基づき、医療情報の管理を行い、患者個人情報の保護に努めます。

- ・ 当病院は、厚生労働省の個人情報保護ガイドラインに基づき、患者個人情報の厳重な管理を行います。
- ・ 保険証・受診申込書は、診療録（カルテ）に記録する情報として、同意のもとで記入をお願いします。住所、電話番号はご本人への連絡に使用することがあります。
- ・ お名前での呼び出しを希望されない方は、病院受付あるいは各診療科受付にてお申し出下さい。
- ・ 受診により知り得た情報は、法律等の正当な事由がある場合を除き、ご本人の同意なく、譲渡や開示等は一切致しません。
- ・ 当院は教育・研究機関としての役割を担っておりますので、教育や臨床研究を目的として患者個人情報を収集する場合があります。この場合も厳重な管理の下に情報を取り扱うとともに、研究成果は、患者個人が特定できる形で公表されることは一切ありません。
- ・ 情報の開示・訂正においては請求者が本人であると確認した場合、特別な理由が無い限り開示いたします。訂正の請求も同様に正しいものにさせていただきます。
- ・ 当病院の教職員・業務連携施設とは、機密保持のため厳密な管理・指導を実施しております。さらに、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩を防止し、安全で正確な管理に努めます。
- ・ カルテの保管義務は 5年であり、当病院は管理責任者のもとで管理しております。保管期間を過ぎたカルテ等においても厳正な処理を行います。